

1 . 件名 : 「日本原燃(株)再処理施設の事業指定に係る変更の届出の受理に係る面談」

2 . 日時 : 令和2年8月21日(金) 16時00分 ~ 16時15分

3 . 場所 : 原子力規制庁 10階会議室

4 . 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、大岡安全審査専門職

日本原燃(株)

再処理事業部 再処理計画部 計画グループリーダー 他1名

5 . 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から提出があった、工事計画の変更(しゅん工時期の変更)に伴う事業指定の変更の届出()について、概要説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・今回のしゅん工時期の変更においては、一定の想定をしたとのことであるが、令和2年6月24日の原子力規制委員会での議論を踏まえて別途実施している設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認申請」という。)に係る面談では、原子力規制庁が求めている設工認申請、工事及び使用前事業者検査の全体計画が示されていない状況である。
- ・原子力規制委員会での議論を踏まえた対応するのであれば、必要な情報提示を適時行う必要があることを認識すること。

(3) 日本原燃から、設工認申請に係る面談でも適切に対応する旨の発言があった。

6 . その他

日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和2年8月21日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の事業指定に係る変更の

届出等を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000054.html